

令和3年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和3年7月13日（火曜日）

---

○議事日程（第5号）

令和3年7月13日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第45号 令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について  
（提案説明、質疑、委員会付託）
- 日程第 3 議案第42号 市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第43号 尾鷲市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第44号 令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について
- 日程第 6 議案第45号 令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について  
（委員長報告、質疑、討論、採決）

○出席議員（10名）

1番 南 靖久 議員	2番 小川 公明 議員
3番 濱 中 佳芳子 議員	4番 西川 守哉 議員
5番 村田 幸隆 議員	6番 三鬼 和昭 議員
7番 内山 左和子 議員	8番 中村 レイ 議員
9番 中里 沙也加 議員	10番 仲 明 議員

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君

會計管理者兼會計課長	平	山	始	君
政策調整課長	三	鬼	望	君
政策調整課參事	西	村	美克	君
總務課長	竹	平	專作	君
財政課長	岩	本	功	君
防災危機管理課長	尾	上	廣宣	君
稅務課長	仲		浩紀	君
市民サービス課長	宇	利	崇	君
福祉保健課長	山	口	修史	君
環境課長	吉	沢	道夫	君
商工観光課長	森	本	眞明	君
水産農林課長	芝	山	有朋	君
水産農林課調整監	丸	茂	亮太	君
建設課長	内	山	眞杉	君
水道部長	神	保	崇	君
尾鷲総合病院事務長	佐	野	憲司	君
尾鷲総合病院総務課長	高	浜	宏之	君
教育長	出	口	隆久	君
教育委員会教育総務課長	森	下	陽之	君
教育委員会生涯学習課長	三	鬼	基史	君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	植	前	健	君
監査委員	福	本	和行	君
監査委員事務局長	野	地	敬史	君

○議会事務局職員出席者

事務局長	高	芝	豊
事務局次長兼議事・調査係長	北	村	英之
議事・調査係書記	相	賀	智惠

〔開議 午前 9時58分〕

議長（三鬼和昭議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第5号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、2番、小川公明議員、3番、濱中佳芳子議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第45号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案は、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、今回追加提案しております議案第45号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」につきまして説明いたします。

お手元に配付の令和3年度尾鷲市一般会計補正予算書（第5号）及び予算説明書の1ページを御覧ください。

今回の補正予算計上額は、補正前の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ798万3,000円を追加し、これにより予算総額を98億50万8,000円とするものであります。

まず、歳入について説明いたします。

8ページ、9ページを御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、緊急小口資金等の貸付けが限度額に達している世帯等のうち、一定の要件を満たすものに対し支援金を支給するための新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金798万3,000円

の増額であります。

次に、歳出について説明いたします。

10 ページ、11 ページを御覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、9 目生活困窮者自立支援事業費 798 万 3,000 円の増額は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給に係る委託金 90 万 3,000 円及び同支援金 708 万円の追加であります。

以上をもちまして、議案第 45 号「令和 3 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 5 号）の議決について」につきましても説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 異議なし。御異議なしと認めます。よって、議題の議案は、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

ここで暫時休憩し、付託されました議案の審査をしていただくため、第二・第三委員会室において、行政常任委員会を開催していただきます。

なお、委員会終了後、本会議を再開しますので、よろしく願いいたします。

それでは、暫時休憩をいたします。委員会は 15 分からです。

〔休憩 午前 10 時 03 分〕

〔再開 午前 10 時 33 分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第 3、議案第 42 号「市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について」から、日程第 6、議案第 45 号「令和 3 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 5 号）の議決について」までの計 4 議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました4議案につきましては、所管の行政常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

行政常任委員会、南靖久委員長。

〔1番（南靖久議員）登壇〕

1番（南靖久議員） それでは、委員長報告をさせていただきます。

私ども、行政常任委員会に付託されました議案第42号「市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について」、議案第43号「尾鷲市手数料徴収条例の一部改正について」、議案第44号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」、そして、先ほど追加議案として上程、付託されました議案第45号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」、以上、条例改正が2件、予算関係2件、計4議案について、委員会における審査の経過並びにその結果について御報告申し上げます。

議案第42号、議案第43号、議案第44号の3議案につきましては、去る7月8日午前10時より、副市長、教育長並びに関係課長の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査した結果、いずれの3議案とも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、本日追加上程されました議案第45号「尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」につきましては、先ほど行政常任委員会を開会し、市長、副市長及び関係課長の出席を求め、詳細なる説明徴収を行い、慎重に審査した結果、議案第45号につきましても全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

なお、いまだコロナウイルス感染症収束の兆しが見えないコロナ禍の中、市民の安全と安心を守るため、日夜懸命なる医療活動を続けている医療スタッフの方々をはじめ、それぞれの現場で新型コロナウイルスワクチン接種事業においても一方ならぬ御尽力をいただいている全ての関係者の皆様方に、当委員会として、この場をお借りして心からお礼と感謝を申し上げ、行政常任委員会の委員長報告に代えさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第3、議案第42号「市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第43号「尾鷲市手数料徴収条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第44号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第45号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 議員の皆様におかれましては、先月29日の開会以来、本日まで慎重なる御審議を賜り、誠にありがとうございました。

本定例会には、議案第42号「市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について」をはじめとする議案4件を提出させていただき、いずれも御承認を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

審議の中においていただきました様々な御指摘、御意見につきましては、今後十分留意の上、市政運営に努めてまいります。

議員の皆様におかれましては、御健康にはどうか御留意いただき、ますますの御健康と御活躍を祈念申し上げ、簡単ではございますが、本定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（三鬼和昭議員） 去る6月29日に開会以来、長い間、誠に御苦労さまでした。

これをもって、令和3年度第2回定例会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時41分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 三 鬼 和 昭

署 名 議 員 小 川 公 明

署 名 議 員 濱 中 佳 芳 子